

[別紙2]

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 藤本直也

最適な農業生産は、その地域の水資源によってのみ決定されるのではなく、土地・価格等の経済的要因、水利権・土地所有等の社会制度等の諸要因によって決定されているため、農業用水管理に関する国際的評価や、他国での成功例の導入には慎重にならざるを得ない。本論文は、一国の中に小麦・米等の穀物生産地域が並存し、降水量分布の地域差が著しい中国を例にとり、ウェブサイトから入手できた水政策に関する中国語文献と現地調査の結果を用いて、同一の社会制度下での水管理問題を分析する過程で見出された、自然条件の違いによる農業用水管理の多様性に関して考究した論文である。

第1章は、要約に充てられている。第2章では、近年、水管理に関する研究が世界的に注目されていること、主に欧米諸国において行われている水価格の議論が、必ずしもアジアモンスーン地域の実態を反映していないことを明らかにしている。また、中国の行政機関の情報管理が末端まで行き届いており、外国人が分析できる情報は限られていること等から、全ての省（県）の政策を比較分析するにはウェブサイトの中国語文献を参照せざるを得ないことを明らかにしている。

第3章では、(1) 中国の行政機関が、行政機関である国務院と、31の省（県）級人民政府等からなっていること、(2) 「中国水法」等の基本法規や水管理全般に責任を持つているのは国務院水利部（省）であるが、具体的政策を定めるのは省政府であること、(3) 洪水防止対策、農業用水の管理に関する政策の責任も省政府水利局にあることから、中国の水政策の分析には省レベルでの分析を行う必要があることを明らかにしている。更に、中国における水資源管理は、「中国水法」中に記述され、水利費、水資源費、水利許可制度の記載はあるが、水利権の概念はないことを明らかにしている。

第4章では、中国語情報を分類整理した結果、省政府レベルでの水利政策を、以下の6点で特徴づけている。すなわち、(1) 穀物生産と降水量との関係では、降水量が少ないとほど小麦作付け割合が高く、降水量が多いほど米作付け割合が高いこと、(2) 降水量が400 mmより少ない全ての省で小麦が主要穀物となっていること、降水量が1,300 mmより多い全ての省で、米が主要穀物となっていること等から、降水量1,000 mm程度を境に、より降水量の少ない地域では小麦の生産が、降水量の多い地域では米の生産が選択されていること、(3) 表土流出防止対策、節水対策は降水量の少ない省で重視され、成功例より問題点の方が多く指摘されていることから、表土流出防止対策、節水対策が解決の容易でない政策課題であると考えられること、(4) 水資源管理や用水管理等のように、受益者との関係が重要な施策は人口の多い省で重視されており、農業用水の管理については成功例も多く取り上げられていることから、複雑な利害関係の中で円滑な水資源管理を行う施策は一定の成果を収めていると思われること、(5) 農業用水の水質汚染を防止する施策は人口の多い省で重視される傾向があるが、問題点の提起に止まっていること、(6) 水利権・水価格・水

市場に関する施策と各省の人口や降水量との関係は明確ではなく、異なった概念である 3 者が同一テーマ下で議論されていること等から、政策としては発展途上であると考えられることである。

第 5 章では、現地調査結果から、省政府レベルでの水利政策の特徴として、降水量 317 mm の甘肃省の現地調査では、水路からの漏水防止対策等による用水の節約が甘肃省最重要課題であり第 4 章(3)の結論を実証している。次に、人口約 91 百万人の山東省の現地調査では、IC カードを使った従量制課金が行われる等先進的な水資源管理が行われていること、低平地に属する人口約 74 百万人の江蘇省では、揚子江の水資源を黄河流域にまで流域変更する南水北調プロジェクトの東部ルートが計画されており、複雑な用水管理が必要となっていること等から第 4 章(4)の結論を実証している。最後に、降水量約 1,700 mm、人口約 47 百万人の浙江省で行われている水取引は、水融通であって水利権の売買ではないことを明確にし第 4 章(6)の結論を実証している。

第 6 章では、上記の結論が取りまとめられている。

以上要するに本論文は、同一の社会体制、法律体制下にある中国の省毎の水管理施策が自然条件により多様な状況となっていることを論じたものであり、応用上、学術上、貢献するところが少なくない。よって、審査委員一同は、本論文が博士（農学）の学位論文として価値のあるものと判断した。